

三沢・上北郡地域市民後見人養成講座 受講生募集

成年後見制度は、認知症や障がいなどにより判断能力が不十分な方を支援する制度です。今後、制度利用者の増加が見込まれる中、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるという地域福祉の観点から、同じ目線でその人らしい生活が送れるよう支援する「市民後見人」の活躍が期待されています。

そこで三沢・上北広域権利擁護支援センターでは、地域の支え合いとして、社会貢献に意欲と熱意のある一般市民が後見人となる「市民後見人養成講座」を上十三の市町村の共同で開催いたします。皆様のご応募をお待ちしております。

日 時

令和7年9月9日（火）から令和8年1月8日（木）
概ね 9時15分から16時30分 （全9回）

場 所

東北町 小川原湖交流センター 宝湖館
上北郡東北町大字上野字南谷地131

対 象 者

- ・高齢者や障がい福祉に理解と熱意のある方
- ・上十三地域に在住する満18歳以上75歳未満の方
- ・破産してない方
- ・全ての課程を受講できる見込みのある方

定 員

20名程度

受 講 料

- ・無料

申込方法

三沢・上北広域権利擁護支援センター宛に、郵送又はファックス、メールにて申し込みください。
申込締切は、令和7年8月29日（金）（必着）です。

問合せ先

【 三沢・上北広域権利擁護支援センター 】

〒 033-0011 三沢市幸町一丁目1-9

Tel : 0176-27-0044 FAX : 0176-27-0109 Mail : misawa.kamikita@dune.ocn.ne.jp